

5月の税務カレンダー

- ☆個人の県民税市民税特別徴収額の通知
- ☆自動車税の納税・・・5/31
- ☆4月分源泉所得税住民税の納税・・・5/10
- ☆平成28年3月決算法人の確定申告
- ☆9月決算法人の中間申告(法人・消費)



【税務耳より情報】

平成29年1月1日から適用されるスイッチOTC薬控除(特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例)の対象となる「特定一般用医薬品」が、厚生労働省告示で明らかになりました。この特例は、平成29年1月から平成33年12月末までの間に、特定一般用医薬品等の購入費用が年間1万2千円を超えた場合には、その購入費用(10万円が限度)のうち1万2千円を超える分を所得控除できる制度です。現行の医療費控除との選択適用となります。この特例の適用を受けるためには、購入する医薬品が特定一般用医薬品等に該当しなければなりません。3月31日に公布された厚労省告示では、各企業の商品名が個別に掲げられているわけではなく、特定一般用医薬品として、消炎鎮痛剤や胃腸薬に使われている医薬品が掲示されています。また、この特定を受けるためには、特定一般用医薬品等購入費の金額が明らかにされている領収書とともに、メタボ検診や予防接種など健康のための取組みを行っていることが要件となります。新しい制度ですので、詳細については、職員にお尋ねください。

【ちょっとランチタイム】今回は、「道の駅 吉見」近くのカフェハッピータイムさんです。(住所)比企郡吉見町谷口205ガーデンセンター サニベル内(0493-81-5838)おすすめは、ランチです。かなり本格的なランチがいただけます。また、イチゴの産地で有名な吉見町ですので、イチゴを使ったスイーツも見逃せません。イチゴのかき氷やパフェ。またパンケーキも大変美味しいです。

充実した品ぞろえで有名なガーデンセンター サニベルさんの敷地内にあります。カフェの中の席数が限られているので、ランチの時間帯は、行列ができています。イチゴ好きな方、またガーデニングがお好きな方は、お買い物ごてらイチゴを食べに行ってみては、いかがでしょうか。ハッピータイムで幸せな時間が過ごせます(^_^)/



(写真は、バナナパンケーキとコーヒーのセット)



カフェ入り口前には、大きな熊のぬいぐるみが置いてあります。

＜社労士法人よりお知らせ＞

平成27年の埼玉労働局管内における申告受理状況

埼玉労働局管内における平成27年の労働者からの労働基準法違反等の申告受理件数は1,022件で、平成26年に比べ7%減少しています。内容の内訳としては、賃金不払いが846件(全体の82.8%)を占め、次に解雇が143件(14.0%)となっています。

業種別では建設業209件(20.5%)が最も多く、次いで商業200件(19.6%)、接客娯楽業119件(11.6%)、製造業116件(11.4%)、運輸交通業107件(10.5%)です。

賃金不払いについては、過去5年の中で一番少ない件数となっていますが、

全体の率からみると毎年80%を超えております。会社を守るためにも就業規則(給与規程)整備、労働時間の管理等、自社は大丈夫か、一度検討してみてください。

時間外・休日労働に関する労使協定(36協定)は結んでいますか？

労働基準法で定める法定労働時間を超えて労働させることは労働基準法違反となります。残業代を支払っていただければいいということではありません。また事業所の規模も関係ありません。36協定を締結し、労働基準監督署に届け出ることによって、労働基準法違反でなくなります。(限度はあります)

締結していない、締結しているけど届け出していない等ありましたら、届出をお願いします。

この協定は毎年締結、届出が必要です。



バラが咲き出しました